

「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」

基本的なスケジュールの考え方

「学校のあり方を考える協議会（「あり方協議会」という）」設置後、統(廃)合、学校再編をどのように進めるか、基本的なスケジュールの考え方について以下のとおりお示しします。

～ 統(廃)合に向けた検討の進め方 ～

保護者や地域の方との対話を行い、具体的な検討を行うために以下のようなステップを踏んで協議を始めます。ここでは、津山市が目指す学校教育の実現に向けた進め方について基本的なスケジュールの考え方をお示しします。学校を再編し、統合校を開校するには、いくつかの段階を踏む必要があります。大きくは下記に分けられます。

第1段階 再編検討：地域・保護者による検討

第1段階では、3つのステップを通じ、数年間にわたり再編の方向性を検討します。

【STEP 0】 地域説明の開催

【STEP 1】 校区代表者会議

【STEP 2】 学校のあり方を考える協議会(あり方協議会)

【STEP 3】 (小学校)統合準備委員会・(小中一貫校・義務教育学校)設置準備委員会

第2段階 施設整備：学校統合のモデルコース ※【STEP3】並行して開催・継続

第2段階では、施設整備について3つのケースを設定しています。再編の方向性に合わせて、いずれかのケースを選択することとなります。

【ケース1】 既存校に集約統合

【ケース2】 既存校の増築

【ケース3】 複数校が統合し新設／改築

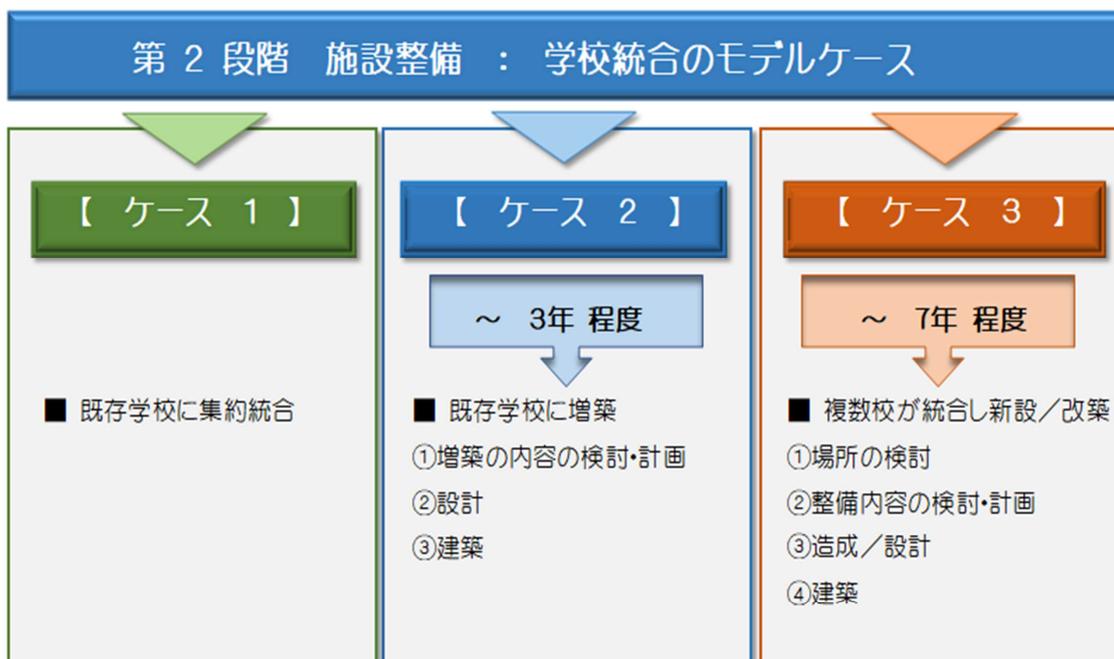
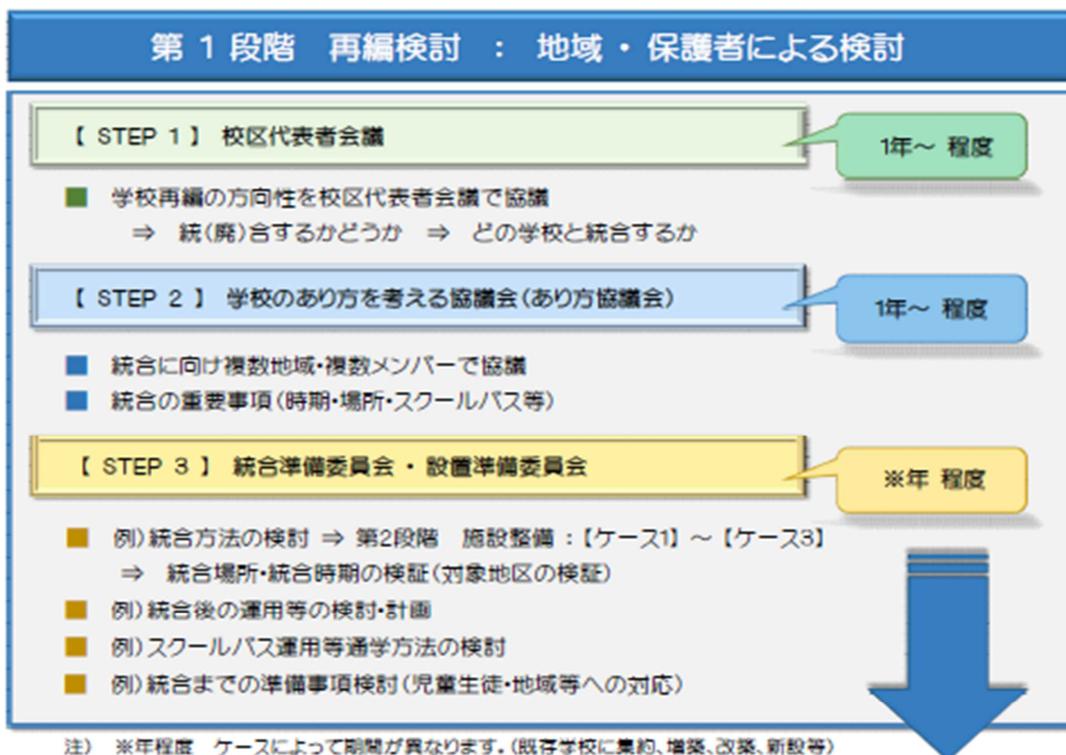
保護者や地域の方と対話を行い、具体的な検討を行うため、それぞれの段階でステップを踏んで地域での協議を進めます。

協議を進めるにあたり、教育委員会は事務局として、地域の方が話し合うため以下のようなサポートを行います。

- 話し合うために必要な資料を用意する。
- 地域の皆様への広報活動として、あり方協議、統合準備委員会・設置準備委員会だよりを作成する。
- あり方協議会、統合準備委員会・設置準備委員会の運営・費用面を支援する。

以下、それぞれの段階について概要を示します。

基本的なスケジュールの考え方



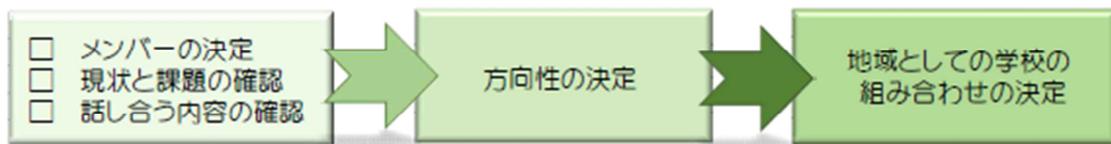
第1段階 再編検討：地域・保護者による検討

◆【STEP 1】校区代表者会議

● 目的・概要 ●

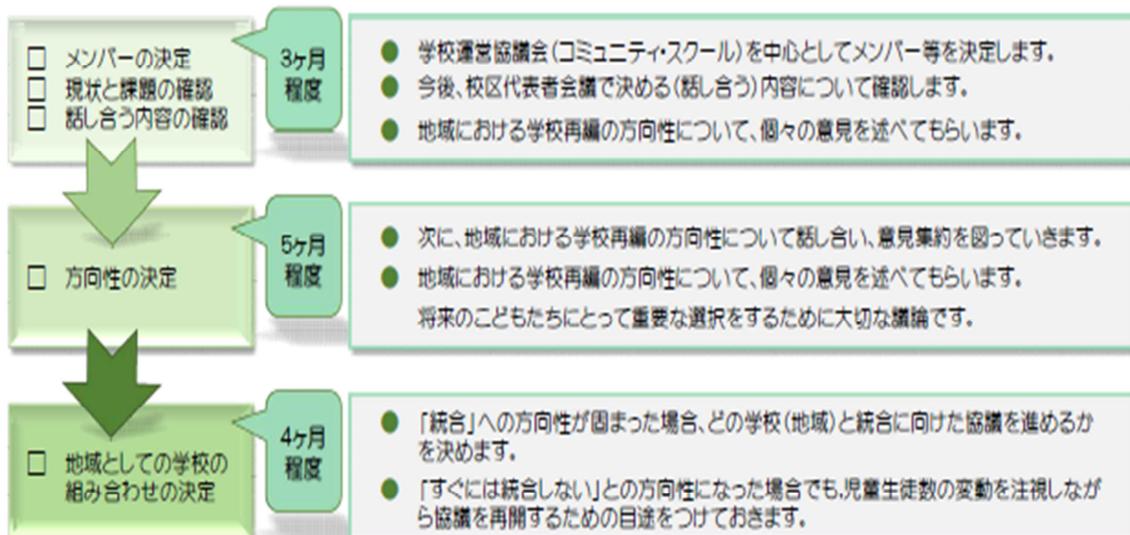
「校区代表者会議」は、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、PTAおよび未就学児の保護者等、町内会等地域の方を中心メンバーとした「校区代表」により、地域における学校再編の方向性を協議する場です。目的・具体的な協議事項は以下のとおりです。

- 地域主導で、学校再編の方向性について合意形成を図る。
- 「学校統合する」ことで地域の方向性が合意形成された後、どの学校と統合するか地域として決める。
- 「学校統合しない」、もしくは、学校再編の方向性が「決まらなかった」とときには、児童生徒数の変動を注視しながら、3～5年程度を目安に議論を再開するタイミングを決める。



○ 具体的な進め方

地域（再編対象校区）における学校再編の方向性について合意形成を図ります。

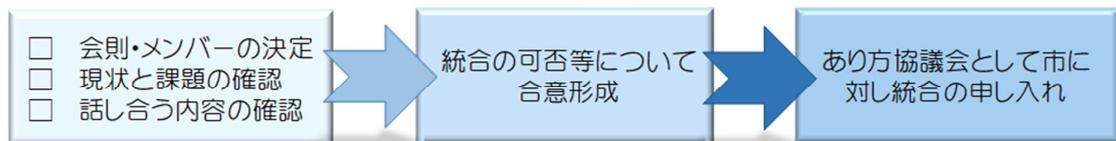


◆ 【STEP 2】学校のあり方を考える協議会

● 目的・概要 ●

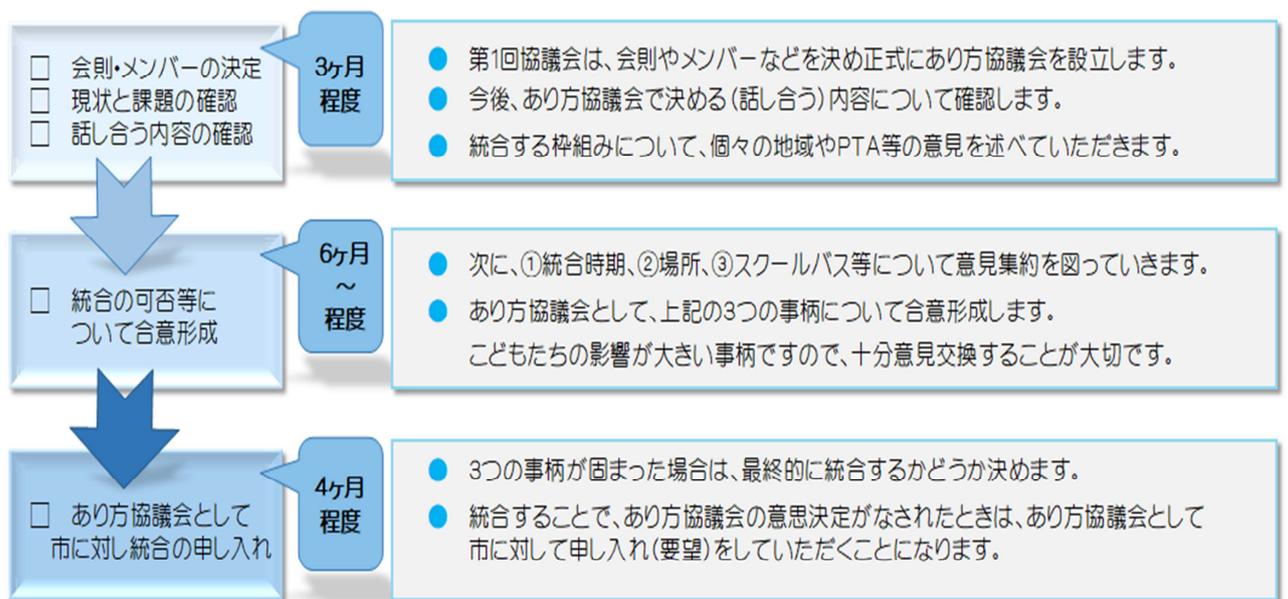
「学校のあり方を考える協議会（あり方協議会）」は、複数地域での協議となるため、再編対象校区の地域においては、各校区の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）による推薦者「校区代表」に参加いただき、統（廃）合の可否を協議する場です。同一中学校ブロックの再編対象校でない学校においては、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に情報共有を行います。目的・具体的な協議事項は以下のとおりです。

- 統合を検討する複数の地域が対話し、統合の可否について合意形成を図る。
- 統合の可否に関わる3つのポイント（統合の時期・場所・スクールバス）について話し合う。
- その後、「統合する」ことで合意形成がされたときに、協議会として市に対し統合の申し入れをする。



○ 具体的な進め方

各校区の参加者と意見交換しながら、あり方協議会としての考え方をとりまとめます。1年を目途とする期間の中で協議を進め、最終的に統合の可否を判断し市へ申し入れします。



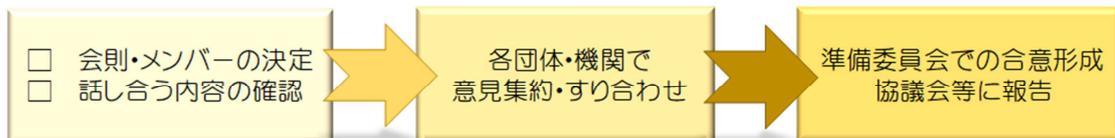
◆【STEP 3】 統合準備委員会・設置準備委員会

● 目的・概要 ●

統合準備委員会又は設置準備委員会は、統合の合意形成が図られた後に、実際に円滑な統合を進めることを目的としています。

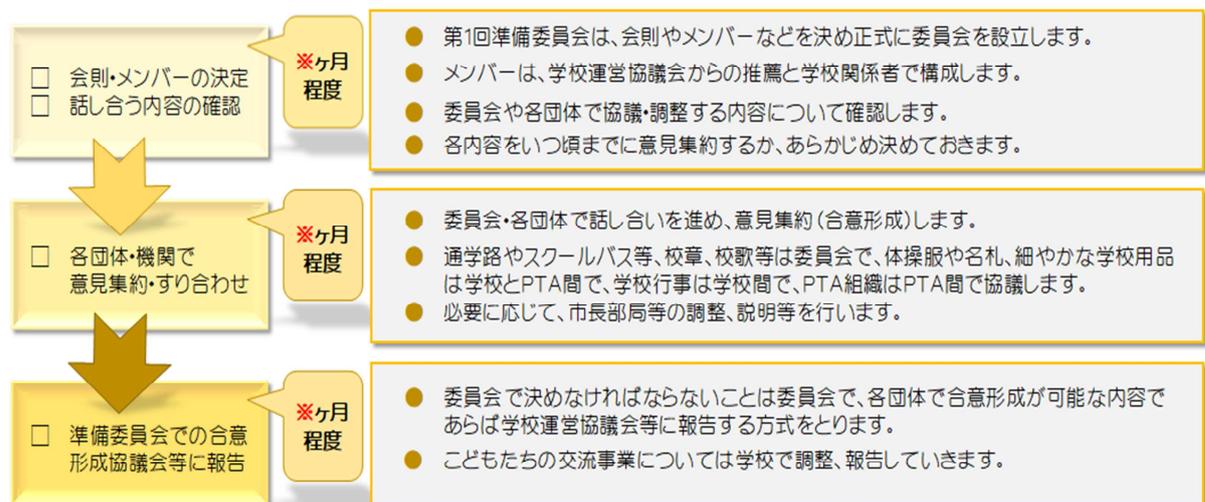
目的・具体的な協議事項は以下のとおりです。

- 統合の合意形成が図られた後、統合までの間に必要となる事項について、協議・調整する。
- 本委員会より、学校関係者が参加する。
- まず、話し合う項目を明らかにしたうえで、「準備委員会で調整すること」「PTA 間で調整すること」「学校間で調整すること」に大別する。
- 期間をあらかじめ定めて意見を集約し、準備委員会で合意形成を図るほか、各団体間での協議・調整事項について報告する。



○ 具体的な進め方

将来の統合に向けて、地域・保護者・学校・市教育委員会が一体となり、話し合いを進めます。



注) ※ヶ月程度 ケースによって期間が異なります。(既存学校に集約、増築、改築、新設等)

第2段階 施設整備：学校統合のモデルケース

各地域における再編の方針は、上記のとおり、各ブロックが協働して検討を進めます。各ブロックでの再編の考え方について意見集約がなされ、学校統合する方針となった場合、保護者と学校が中心となり、統合に向けた準備や統合後の運用に向けた調整を進めることとなります。また、これと並行して、どのような統合校とするか、施設面の検討に着手します。ここでは、主要な3つのモデルケースを示します。

【ケース1】 既存校に集約

統合にあたり、既存校をそのまま活用できる場合、【ケース2・3】と比較して、開校までのスケジュールは短くなると見込まれます。特に、既存校が新しいときや老朽化対策が完了しているとき、教室数が充足しているときに、この方法を用いることが考えられます。

【ケース2】 既存校の増築

統合により、既存校舎等を活用しつつ、教室不足に対応するため、新たに校舎を増築することが考えられます。この場合、増築の規模にもよりますが、最短でも計画検討に1年程度、設計・建設に2年程度かかることが見込まれます。通学手段の検討や統合後の運用に向けた準備は並行して進められることから、統合校の開校まで、3年程度が目安になると考えられます。

【ケース3】 統合校を新設／既存校を改築

統合により、新たな学校施設を整備したり、既存校を改築したりする対応が考えられます。この場合、最短でも校舎計画検討に2年程度、設計に1年程度、さらに整備工事に2～3年程度を要すると見込まれます。また、対象敷地の検討から着手する場合には、さらに時間を要するため、最短でも開校までに7年程度が必要と見込まれます。

各学校のあり方を考える協議会で意見集約がなされ、学校統（廃）合する方針となった場合、保護者と学校が中心となり、統（廃）合に向けた準備や統合後の運用に向けた調整を進めることとなります。これと並行して、どのような統合校とするか、施設面の検討に着手し開校に向けて多方面について検討準備していきます。

【他都市事例】令和6年1月現在

● 鳥取市 ●

・義務教育学校 4校

○湖南学園 平成30年4月 開校 施設一体型 4-3-2制

○福部未来学園 平成30年4月 開校 施設一体型 3(幼稚園1+2)-3-4制

○鹿野学園 平成30年4月 開校 施設分離型 2-3-4制

流沙川学舎 1年~5年

王舎城学舎 6年~9年

○江山学園 令和2年4月 開校 施設一体型 4-3-2制

● 岡山市 ●

・義務教育学校 1校（岡山県初）

○山南学園 令和4年4月 開校 施設一体型 4-2-3制

● 倉敷市 ●

・義務教育学校 1校

○下津井地区 令和8年4月 開校予定

● 赤磐市 ●

・統廃合

○小学校3校統合 令和8年4月 開校予定

⇒（将来）赤坂中と義務教育学校設置に向けて検討予定 開校時期未定

● 美咲町 ●

・義務教育学校 2校

○旭学園 令和5年4月 開校 施設一体型 4-3-2制

○柵原学園 令和6年4月 開校予定 施設一体型